

<1月ラストの週・・・>

今週で1月も終わりです。本日28日は「進路希望調査書」「県立受験確認書」「願書」「特色選抜志願理由書」の提出期限日です。忘れずに提出できたでしょうか？

<県立高校入試における新型コロナ対応について（通知）>

昨年末12月25日付で福島県教育庁高校教育課より「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について」の通知が発表されました。今回別紙で配付される文書のとおりとなりますので、該当生徒および保護者の皆様におかれましては別紙をくれぐれも熟読の上、入試当日までの健康管理をご留意いただきたいと思います。今回は、その中でも特に注意すべき内容を掲載します。

1.【受験できない者】について：別紙①～⑤のとおり。

ただし、インフルエンザと診断された場合については例年通り別室受験が可能。

2.【受験機会の確保】について：

① 追検査等についての受験できる対象が、これまでの対象（インフルエンザ等学校感染症に罹患し、前期選抜を欠席した者）に上記1.【受験できない者】も加わる。

② 「新たな選抜の設定について」

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応選抜試験」については対象が限定される。そのため、通常の受験による「不合格者」は対象外となる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応選抜試験が2回設定されるが、対象となる者、実施期日、選抜方法は若干異なる。

3.【受験生の皆さんへのお願い】について

- ① 受験生は、今現在、家庭で毎日行っている体温測定等を継続し、体調変化の有無を確認すること。
- ② 受験生は、入試当日の朝、検温表を受験校受付に提出すること。（後日用紙を配付）
- ③ 受験生は、試験当日は終日マスク着用で入試に臨むこと。（面接等で外すよう指示された場合は除く）
- ④ 受験生は、当日の交通手段の中に「保護者の送迎」も視野に入れておくこと。（通常、公共交通手段の使用が望ましいが、入試当日に体調不良等の症状が感じられる場合は、感染のリスクを回避するために公共の交通手段は使用せず、保護者による送迎の手段を選択する。）

<今後の生活について（重要事項）>

ここまで、本校でも進路が決定した生徒が出始めました。該当の皆さん、ご家庭の皆様、合格（内定も含め）おめでとうございます。それに伴って、この時期の生活面で注意すべき事を確認します。熟読ください。

一足早く合格が決まった生徒の中には、残りの学校生活で気の緩んだ生活態度になってしまう人がいます。生活態度で今まで出来ていた当たり前のことが出来なくなっていくたり、受験を控えている大半の生徒にとって気になってしまうような浮かれた言動などをとってしまう人などは、残念な事例です。学年では、合格以後の生活について今まで以上に4月以降を見据えた学習への取り組みをすること、受験を控えた周囲への気遣いのある生活をすること、以上2点の指導をしています。「受験は団体戦」、既に進路が決まっている人もこれから受験に臨む人もみんなでこの受験期を乗り越え、「**15の【嬉しい】春**」を迎えてほしいです。

次号では、「県立前期選抜出願先変更」についての内容を掲載します。